

保護者様

横浜市立すすき野小学校
校長 三橋 国雄

地震発生または警戒宣言が発令された場合の対応について

1 神奈川県全域または神奈川県東部に、原則震度5強以上の地震が発生した場合、その予測がある場合

登校前	「自宅待機」 * 学校が災害拠点になる場合が考えられます。
登校後	「学校留置」→ ^{とめおき} 保護者（保護者に代わる方）への「引き渡し」 * メール配信で保護者へ引き渡しを通知しますが、通知できない状況が考えられます。地震がおさまった時点で迎えに来てください。 * 保護者（保護者に代わる方）に引き渡すまで、児童は学校で留置します。

* 市営地下鉄線、東急線等交通手段が止まってしまった際も、「学校留置」→「引き渡し」となる場合があります。

2 神奈川県全域または神奈川県東部に、原則震度5弱以下の地震が発生した場合

登校前	「安全に配慮した登校」 * ただし、児童の安全を第一に考え、保護者が、登校は危険と判断した場合は、登校を控えてください。遅刻、欠席にはなりません。その際、学校までご連絡ください。
登校後	「安全に配慮した下校」（通常下校・集団下校） * 状況により学校が判断し、集団下校する場合はメール配信で通知します。

* 集団下校をする場合は、次の5つの解散場所まで職員が引率しますので、お子さんと確認して、下記の①～⑤のいずれかまで迎えに来てください。

- ①学校前横断歩道付近 ②団地の歩道橋を渡った付近 ③体育館裏ジェネヒル階段上付近
④すすき野小学校北側信号付近 ⑤ディリーヤマザキ信号付近

* 指定地区外就学（指定校が、元石川小・嶮山小・荏子田小など）している児童につきましても上記の①～⑤のいずれかまで迎えに来てください。

* 震度5弱以下でも、学区の様子によっては、「学校留置」→「引き渡し」となる場合があります。学校からメールでお知らせいたします。

3 神奈川県全域または神奈川県東部に大規模地震の警戒宣言や東海地震の注意情報や降灰予報が発令・発表された場合

登校前	臨時休校 * 学校再開については、おって連絡します。
登校後	「学校留置」→保護者（代理の方）への引き渡し * メール配信で保護者へ引き渡しを通知しますが、通知できない状況が考えられます。地震や降灰がおさまった時点で迎えに来てください。 * 保護者（保護者に代わる方）に引き渡すまで、児童は学校で留置します。

◎登下校中の地震や降灰については、子どもたちに次のように指導します。

- ・登下校中に地震や降灰があったら、＜自宅や友達の家＞と＜学校＞の近いほうに避難する。
- ・避難するときは、安全に十分注意する。
- ・困ったときには、近くの家の人に助けを求める。

東海地震等の大規模地震発生時や降灰の対応について 警戒宣言や注意情報、降灰予報が発令された場合

○登校前や登校中に大規模地震が発生し、警戒宣言（地震警報）や注意情報（地震注意情報）や降灰予報が発令された場合は、臨時休校です。学校から連絡ができないことも予想されます。休校・授業再開についてはメール配信・旗・張り紙等でお知らせします。翌日からの対応は状況に応じておって連絡いたします。

○登校後に大規模地震が発生し、警戒宣言（地震警報）や注意情報（地震注意情報）が発令された場合は、地震や降灰が治まった時点で保護者等へ児童を引き渡します。保護者等に引き渡すまで児童は学校で留置します。

神奈川県全域または神奈川県東部に気象に関する警報・注意報が発令された場合の対応について

時間	警報・注意報等発令状況		家庭の判断	学校の対応		
	種別・種類	発令の有無	登下校の判断	授業	給食	メール配信・出欠席
登校前	特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報	○午前7時の時点で、特別または暴風・大雪・暴風雪警報、降灰予報が発令継続中の場合。	○休業扱い * 7時以降に解除されても休校。	●全市一斉臨時休校	●全市一斉給食中止	メール配信する。 * 自然災害等の不可抗力での非登校や遅刻は欠席にはなりません。
	大雨警報 洪水警報	○午前7時の時点で大雨または洪水警報が発令継続中の場合。	○通学路の安全確認をして登校。 * 場合によっては保護者の判断で自宅待機。その際、 学校に連絡 をする。	○原則として通常授業 * 状況に応じて校長の判断で登校時刻を遅らせる場合がある。	○原則として給食実施	原則としてメール配信しない。 * 登校時刻の変更などがある場合は、メール配信する。 * 自然災害等の不可抗力での非登校や遅刻は欠席にはなりません。
	暴風注意報 大雪注意報 大雨注意報 洪水注意報	○午前7時の時点で左記の注意報が発令継続中の場合				
登校後	特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報	○登校後に、特別または暴風・大雪・暴風雪警報、降灰予報が発令された場合。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り外出を控え、迎え等児童の下校に対応できるようにする。 メール配信の内容をよく読み、対応する。 地域で協力し合って、児童の安全確保に努める。 	児童引き渡しによる下校	時間帯によっては給食なし	メール配信する。
	大雨警報 洪水警報	・登校後に、大雨または洪水警報が発令された場合		下校の連絡を行ってから下校措置をとる。	メール配信する。	
	暴風注意報 大雪注意報 大雨注意報 洪水注意報	・登校後に、左記の注意報が発令された場合			下校時刻の変更や集団下校措置などをする場合は、メール配信する。	

【留意事項】

- 自然災害などの不可抗力によって、保護者の方が登校できないと判断したり、遅刻して登校させたりする場合は、欠席・遅刻になりません。電話や連絡帳で学校までその旨を連絡してください。
- 登校後に下校措置をとる場合の下校方法は、状況によって次の二通りになります。
 - ① 職員が学区内の安全を見守り、方面別にまとまって下校する。(キッズクラブは平常通り、あります)
 - ② 学校まで保護者の方(代理の方)に迎えに来ていただいて下校する。(キッズクラブはありません)
- 特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報、降灰予報が発令された時に、緊急以外は学校へ問い合わせの電話はしないでください。学校の電話は関係機関との連絡に使用します。
- メール配信を使って学校から保護者・地域へ情報を伝えますが、他の団体も同時に使用しますと、アクセスが集中してメールが届くまで時間がかかることがあります。インターネットが使用できたら、
△横浜市危機管理室 **△気象警報・注意報(気象庁)** **△気象協会** などで確認してください。